

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施しましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

すべての取締役に対して、取締役会の実効性評価に関する質問票（無記名式）を配布し、全員から回答および意見等を回収しました。この結果を踏まえ、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

<質問事項>（全41問）

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の議題の選定
- ③ 取締役会の運営状況
- ④ ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑤ 取締役会外の体制

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の点から、実効性が概ね確保されているものと評価いたしました。

- ① 取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- ② 社外取締役の議論への貢献度が高く、経営上重要な事項の判断と業務執行の監督を行うための体制や、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は公正性・透明性が確保されている。
- ③ 中期経営計画達成に向け、成果・課題の背景にある原因分析・改善施策を踏まえた進捗管理・モニタリングが適切になされている。

一方で、企業価値や収益性の向上、ROEの改善を目指す施策に関する審議時間の充実、およびこうした施策に係る成長投資（人的資本投資やシステム投資を含む）のさらなる推進に対する課題を確認しました。

3. 実効性向上に向けた取り組み

（1）前年度の課題に対する取り組み結果

- ① 中期経営計画達成に向けた取締役間の戦略的な議論の展開。
⇒経営として取り組むべき課題を取り上げて議論した。
- ② 取締役会の多様性確保に向けた人材育成計画の推進。
⇒サクセッションプランに基づき、次世代幹部候補の育成を推進した。

（2）今年度認識した課題に対する取り組み

今回の評価結果を受けて、以下の点について取り組んでまいります。

- ① 企業価値や収益性向上、ROE改善に関する審議時間の充実
- ② 成長投資（人的資本投資やシステム投資等を含む）のさらなる推進

以上